

=====
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/11/10 号 (No. 664)
=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「知的財産による民間経済発展促進実施弁法」を公布(国家知識産権網 2025 年 11 月 5 日)
2. 武漢市、知的財産保護を強化 新たにコンプライアンス誓約制度を導入(中国保護知識産権網 2025 年 10 月 31 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家市場監督管理総局、科学技術成果の標準化を促進する新国家標準を公布(国家市場監管総局公式サイト 2025 年 11 月 4 日)
2. 「十五五」計画に対する建議発表 「科技」46 回、「イノベーション」61 回登場(中国政府網 2025 年 11 月 3 日)
3. 粵港澳大湾区に特許審査の「グリーンチャネル」、審査期間を大幅短縮(中国保護知識産権網 2025 年 11 月 3 日)
4. 国家知識産権局と北京大学、国際知的財産学院を設立へ(国家知識産権網 2025 年 11 月 1 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京、知財分野のビジネス環境を全面改善へ 市場・法治・国際化で試行展開(国家知識産権網 2025 年 10 月 30 日)
2. 天津市、4 大産業の特許動向を分析 特許ナビゲーション報告を公表(中国保護知識産権網 2025 年 11 月 6 日)

【華東地域】

3. 浙江省、中小企業向け知的財産コンプライアンス指針を発表(国家知識産権網 2025 年 10 月 31 日)
4. 江蘇省、知財金融商品リストを発表 特許・商標保険など 70 種超を収録(国家知識産権網 2025 年 10 月 30 日)

【華南地域】

5. 深セン市、知財公共サービス拠点の管理強化へ 新弁法を公布(中国保護知識産権網 2025 年 11 月 4 日)

【その他地域】

6. 寧夏自治区銀川市公安局、地場産業の知的財産保護を強化(中国知識産権資訊網 2025 年 11 月 4 日)

○ 司法関連の動き

1. 広州知識産権法院、5G 特許侵害で高額賠償を認定 証拠開示制度を適用(中国知識産権資訊網 2025 年 11 月 4 日)
2. ライブ配信で「ファーウェイ」無断使用 最高人民法院、不正競争と認定し懲罰的賠償命令(中国知識産権資訊網 2025 年 11 月 1 日)
3. パッケージ模倣巡り伊利が勝訴 蒙牛に 500 万元の賠償命令 江蘇高院が終審判決(中国知識産権資訊網 2025 年 10 月 29 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国企業、人型ロボット分野で革新加速 特許戦略が競争の鍵に(中国知識産権資訊網 2025 年 11 月 5 日)
2. 寧徳、世界トップ 100 のイノベーションクラスターに初選出 國際特許出願で世界首位(国家知識産権網 2025 年 10 月 31 日)
3. 中国の新エネ車、デザインでも躍進 専利賞が映す進化の軌跡(中国知識産権資訊網 2025 年 10 月 31 日)

○ 統計関連

1. 2024 年中国イノベーション指数、前年より 5.3% 上昇(中国政府網 2025 年 10 月 29 日)

○ その他知財関連

1. 第 26 回中国專利賞の選考が始動 国家知識産権局と WIPO が共同実施(国家知識産権網 2025 年 10 月 31 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「知的財産による民間経済発展促進実施弁法」を公布★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) はこのほど「知的財産による民間経済発展促進実施弁法」を公布し、11 月 1 日から施行した。同弁法は「民間経済促進法」の実施を具体化するもので、知的財産分野における政策支援の実効性を高め、民間経済の持続的かつ高品質な発展を促進することを目的としている。

全 22 条・8 章から成る同弁法は、知的財産の創造、活用、保護、公共サービス、人材育成、国際紛争処理など、幅広い分野にわたり具体的な措置を定めている。

創造面では、民間企業に対し自主的なイノベーションを奨励し、高品質を指向した先行的な知的財

産の戦略的配置を支援する。また、知的財産審査の質と効率の向上を図るとしている。保護面では、民間企業およびその経営者の革新成果に対する保護を強化し、商標権・特許権の侵害行為を法に基づき厳正に取り締まるとともに、国家级知的財産保護センターの機能を発揮させ、迅速かつ協調的な保護体制の構築を推進する。

さらに、活用面では、民間企業が自社の特性や発展段階に応じて、実施、出資、譲渡、許諾、質権設定など多様な方法で知的財産を効果的に活用することを支援する。あわせて、特許プールやオープン特許といった新たな協力モデルの探索も促している。公共サービス面では、知的財産公共サービスプラットフォームの機能を充実させ、民間企業への精密なサービス提供を進めるとともに、ワンストップの利便的なオンラインサービスを強化し、データの開放と共有を推進することが掲げられた。

(出典：国家知識産権網 2025年11月5日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/5/art_55_202421.html

★★★2. 武漢市、知的財産保護を強化 新たにコンプライアンス誓約制度を導入★★★

湖北省武漢市の第15期人民代表大会常務委員会は10月29日、第28回会議を開催し、市人民代表大会法制委員会が「武漢市知的財産促進・保護条例」改正案の内容を報告した。今回の改正案では、新たに「知的財産権コンプライアンス誓約制度」が盛り込まれた点が注目される。

改正案によると、市および区政府と関係部門は、知的財産権コンプライアンス誓約制度の整備を推進することとされた。自然人、法人、非法人組織が政府投資・調達、資金助成事業、政府表彰の選考などに参加する際には、他者の知的財産権を侵害していない旨を記した書面誓約の提出が求められる。また、契約において当事者間でコンプライアンス誓約および違約責任を明確に定めることも奨励されている。

知的財産権コンプライアンス誓約制度の構築は、国家知識産権局と国家市場監督管理総局が共同で発出した「知的財産分野における信用監視管理に関する通知」で明確に求められているものである。企業の自律的な権利尊重意識を高め、行政監督コストを抑制するうえで重要な意義を持つ。今回の条例改正により、国の指導方針が武漢市で制度として具体化されることとなる。

(出典：中国保護知識産権網 2025年10月31日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202510/1993688.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家市場監督管理総局、科学技術成果の標準化を促進する新国家標準を公布★★★

国家市場監督管理総局はこのほど、「科学技術成果の標準化ガイドライン」(GB/T 33450—2025)を国家標準として公布した。この標準は、研究者が先端技術成果を標準へ転化する際に直面する「何を、どのように転化するか」という課題の解決を目的とし、科学技術成果が「実験室」から「生産ライン」へと移行するための重要な橋渡しとなる。

本標準では、第一に、科学技術成果の標準化に向けた実現可能性の検討を明確化し、転化プロセスを体系的に推進するための手順と方法を提示した。第二に、国際標準への転化ルートを新設し、中国

の優位技術を国際標準に組み込むための技術的支援を提供する。第三に、成果の標準化適性を評価する評価システムを構築し、標準化に適した成果の種類を分析するとともに、標準必須特許の情報開示やライセンス宣言の要件を明確にした。

国家市場監督管理総局は今後、標準化と科学技術イノベーションの協調発展メカニズムを一層整備し、人工知能、ブレイン・マシン・インターフェース、量子情報、先端機械などの重点分野における標準の策定を加速させ、自主的イノベーション能力の向上と新たな生産力の育成を力強く後押しする方針である。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2025年11月4日)

https://www.samr.gov.cn/xw/sj/art/2025/art_3032be4608b04f39b9dbe157a036a72d.html

★★★2. 「十五五」計画に対する建議発表 「科技」46回、「イノベーション」61回登場★★★

「中国共産党中央委員会による国民経済と社会発展に関する第15次5ヵ年計画の策定に関する建議」（以下、「建議」）の全文が10月28日に発表された。文中では「科技」が46回、「イノベーション」が61回登場し、科学技術イノベーションが国家発展全体の中でいかに中心的な位置を占めているかが鮮明に示された。

「十四五」計画が掲げた「科学技術の自立自強」の方針を引き継ぎつつ、「十五五」ではさらに「高水準の自立自強」が強調された。これは今後の科学技術政策が、より一層、原始的・基礎的な研究や破壊的イノベーションの推進に重点を置き、基礎研究から産業応用までを一体的につなぐイノベーション・チェーンの構築を目指すことを意味する。科学技術の力を、経済の高品質な発展を支える中核的原動力とする方針が打ち出された。

「十四五」期間中、中国の科学技術力は大幅に向上した。2024年の全社会研究開発（R&D）投資は3.6兆元（1元は約21.6円）を超え、2020年比で48%増加した。基礎研究費は5年間で70%以上増えた。

「建議」では、「十五五」期間の科学技術イノベーション推進について、△オリジナルイノベーションと中核技術の突破、△科学技術と産業イノベーションの深度融合、△教育・科学技術・人材の一体的発展、△デジタル中国建設の推進――の4分野を重点として明確に位置づけている。

(出典：中国政府網 2025年11月3日)

https://www.gov.cn/zhengce/202511/content_7046896.htm

★★★3. 粵港澳大湾区に特許審査の「グリーンチャネル」、審査期間を大幅短縮★★★

国家知識産権局（CNIPA）は10月31日、広州市で開催された記者会見で、粤港澳大湾区（グレートベイエリア）向けに特許審査の「グリーンチャネル」（優先審査チャネル）を設置したことを明らかにした。これにより、今年上半期には、大湾区における優先審査申請は1万6000件、快速審査は1万5000件に上った。

CNIPAは2023年より、香港・澳門（マカオ）に対する優先審査チャネルを開設している。香港と澳門の永久住民、現地企業やその他の法的団体は、広州または深センにある同局の代弁処を通じて関

連書類を提出することで、条件を満たす特許出願について中国本土での優先審査を請求できる。

CNIPA 広州代弁処によると、現在、特許の平均審査期間は約 15.5 ヶ月だが、優先審査チャネルを利用した場合、初回審査意見通知書は 45 日以内に発行され、最長でも 1 年以内に審査が完了するという。

さらに、広東省知識産権局は香港、澳門と連携し、本土内に計 24 箇所の知財相談窓口を設置し、本土の市民や企業に対し、香港・澳門の知的財産権業務に関するコンサルティングサービスを提供している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 11 月 3 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202511/1993710.html>

★★★4. 国家知識産権局と北京大学、国際知的財産学院を設立へ★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と北京大学は 10 月 29 日、北京で「国際知的財産学院」設立に向けた協力会議を開催した。会議には、国家知識産権局の申長雨局長と北京大学の何光彩書記が出席した。

申局長は、同学院の設立は教育・科学技術・人材の一体的発展を推進し、知的財産分野の高度人材育成を強化する重要な取り組みであると強調した。北京大学は知的財産教育と研究の基盤が堅固であり、また深セン市は豊富なイノベーション資源を有していると述べ、両者がそれぞれの強みを生かして、国際的な知財強国の実現にふさわしい学院を共同で構築するとした。

また、国家知識産権局の張志成副局長と北京大学の張錦常務副学長が、協力の背景と協定内容を紹介した。協定によると、両者は学院の運営管理、人材育成、研究・教育基盤の整備、教員採用と人材交流、国際連携など、多方面で協力を進める方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 11 月 1 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/1/art_53_202357.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京、知財分野のビジネス環境を全面改善へ 市場・法治・国際化で試行展開★★★

北京市はこのほど、知的財産分野におけるビジネス環境を一層最適化するための試行計画を正式に発表した。全国 6 つの試行都市の一つとして、重点分野での先行的な実践を通じ、首都にふさわしい知財保護・活用体制の構築を目指すとしている。

計画では、大学や研究機関における職務発明の成果移転を促進するとともに、医療機関管理制度の試行、知財質権融資・保険制度の整備など、市場メカニズムを活用したイノベーション支援を強化する。また、デジタル経済や人工知能など新興分野を対象に司法研究を進め、典型事例をもとに知財侵害の判断基準や刑事責任を明確化することで、法治に基づく安定したイノベーション環境の整備を図る。

さらに、国際連携と行政のスマート化にも力を入れる。「一带一路」関連事業を視野に、北京所在の技術情報支援センター（TISC）が海外機関との協力を深めるよう支援するほか、国際展示会などに

知財サービス拠点を設ける。加えて、行政アプリ「京通」への手続き統合やAI技術の活用、地理的表示保護体系の強化などを通じ、行政サービスの効率化と利便性向上を推進する。

北京市は今回の試行を通じ、知的財産を軸としたビジネス環境の高度化を進め、首都発のイノベーションがより自由に花開く環境づくりを目指している。

(出典：国家知識産権網 2025年10月30日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/10/30/art_57_202284.html

★★★2. 天津市、4大産業の特許動向を分析 特許ナビゲーション報告を公表★★★

天津市知識産権局がこのほど、2025年天津市重点産業特許ナビゲーション（第1陣）成果発表会を開催した。発表会では、グリーン石油化学、スマートコネクテッドカー、情報化応用創新および商業宇宙の4つの重点産業に関する特許ナビゲーション成果が公開された。

会議期間中、4つの重点産業に関する特許ナビゲーション報告書が相次いで発表された。これらの報告書は、4大産業の国内外における技術競争構造と天津市での発展動向を体系的に整理し、産業の現状、技術革新の潮流、特許ポートフォリオの特徴、リスク防止の要点などの核心内容を網羅している。さらに、各産業チェーンの重要な分野におけるイノベーションの方向性と競争の焦点を深く分析し、産業構造の最適化、企業の研究開発方針、人材育成・導入などに対してデータ面の支えと行動指針を提供している。

天津市は今年末までに、生物医薬、生物製造、低空経済産業に関する特許ナビゲーション成果も発表する予定であり、産業発展をより良く支援し、協同イノベーションの促進を図るとしている。。

(出典：中国保護知識産権網 2025年11月6日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202511/1993760.html>

【華東地域】

★★★3. 浙江省、中小企業向け知的財産コンプライアンス指針を発表★★★

浙江省知識産権局と浙江省版権局はこのほど、「浙江省中小企業知的財産コンプライアンス指針」（以下「指針」）を共同で発表した。中小企業の知的財産コンプライアンス意識とリスク防止能力を高め、イノベーション発展を支える知的財産保護の基盤を強化することが目的である。

「指針」は、知的財産に関する基本的なコンプライアンスと、重点分野における実務的なコンプライアンスという二つの側面から構成されている。前者では、商標、特許、著作権、営業秘密、地理的表示などを対象に、出願・使用・管理の各段階で企業が遵守すべき義務や禁止事項を明確化した。後者では、電子商取引プラットフォーム、専門市場、展示会、税関および海外での事業展開といった重点場面を取り上げ、実務上の遵守要点やリスク対応の方向性を具体的に示している。

(出典：国家知識産権網 2025年10月31日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/10/31/art_57_202304.html

★★★4. 江蘇省、知財金融商品リストを発表 特許・商標保険など70種超を収録★★★

江蘇省知識産権局はこのほど、江蘇金融監督管理局および省版権局と共同で、「江蘇省知的財産担保融資・知的財産保険特別商品リスト」を発表した。リストには、「知的財産担保ローン」「特許侵害損害保険」「商標出願費用補償保険」「著作権侵害損害保険」など、70種類を超える特色ある金融商品が掲載されている。知的財産を活用した資金調達やリスク対策を求める科学技術・文化関連企業が、自主的に検索・比較・選択できる仕組みの整備を目的としている。

近年、江蘇省知識産権局は「インターネット+知的財産+金融」モデルの構築を積極的に推進しており、知的財産金融の標準化、制度化、利便化を着実に進めてきた。「第14次五カ年計画」期間中、全省で実施された知的財産担保融資は2万7000件を超え、融資総額は3340億元（1元は約21.6円）に達した。これにより、省内経済の高品質な発展を力強く支えてきたとされる。

今後、同局は金融、版権、財政などの関連部門との連携をさらに深め、知的財産金融サービスの革新を一層強化する方針である。これにより、科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を促進し、より利便性と効率性の高い金融支援体制の構築を目指すとしている。

(出典：国家知識産権網 2025年10月30日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/10/30/art_57_202281.html

【華南地域】

★★★5. 深セン市、知財公共サービス拠点の管理強化へ 新弁法を公布★★★

深セン市市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、「知的財産公共サービス拠点管理弁法」を正式に公布した。同弁法は、制度設計の全面的な見直しにより、知的財産公共サービスを「設置から質の向上」へと段階的に進化させ、イノベーション主体に対してより規範的かつ利便性の高い支援を提供することを目的としている。

新たな弁法では、公共サービス拠点を「大学・研究機関」「公共図書館」「産業パーク」「市場化機関」「業界団体」の五つのタイプに分類し、それぞれに対応したサービスモデルを導入する。大学拠点は研究成果の実用化を重視し、産業パーク拠点は企業の技術革新支援に特化するなど、イノベーションチェーンの各段階に応じた機能分担を明確にした。

拠点の設置基準についても、サービス施設、スタッフの専門資格、服务能力など多方面から明確な要件を定め、「申請—審査—評価—認定」の四段階プロセスを通じてサービス品質の確保を図る。サービス内容は段階的に設定され、情報検索や政策周知などの基礎サービスが提供される一方、重点産業クラスターの需要に対応した特許ナビゲーションやリスク分析など、高度な専門サービスの提供も奨励されている。

現在、同弁法は深セン市市場監督管理局の公式サイトで公開されている。今後、深セン市は市レベルの知的財産公共サービス拠点の育成を加速させ、戦略的新興産業クラスターや重点地域への拡大を進める方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2025年11月4日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202511/1993733.html>

【その他地域】

★★★6. 寧夏自治区銀川市公安局、地場産業の知的財産保護を強化★★★

今年に入り、寧夏回族自治区銀川市公安局は知的財産保護の取り組みを強化し、ワイン、新エネルギー、枸杞（クコ）といった重点産業の発展を見守り支える「盾」となっている。これにより、地域のイノベーション成果が法のもとで「富を生む果実」として実を結びつつある。

新たな業態に対応した知的財産犯罪の複雑化を受け、銀川市公安局は行政部門や司法機関と連携し、情報共有・事案協議・合同取締りを行う三者連携メカニズムを構築している。2023年以降、知的財産侵害事件47件を摘発し、容疑者82人を逮捕するなど、厳格な取り締まり体制を確立している。

さらに、外部からの取締りにとどまらず、企業内部の防御力強化にも注力している。企業に対して特許文書の暗号化システム導入や従業員への秘密保持教育制度の整備を指導し、醸造技術などの中核ノウハウ流出を防いでいる。現在では、市内の産業パークなどに6か所の知的財産保護ステーション、12か所の保護拠点、12人の知的財産警務連絡官が設置され、実効性を上げている。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年11月4日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144294

○ 司法関連の動き

★★★1. 広州知識産権法院、5G特許侵害で高額賠償を認定 証拠開示制度を適用★★★

広州知識産権法院（知財裁判所）は10月23日、知的財産権保護に関する典型事例を公表した。その中で、5Gの中核技術をめぐる特許侵害訴訟が注目を集めている。同法院は証拠開示制度を適用し、原告の京信ネットワークシステム有限公司（以下、京信公司）が請求した損害賠償金4,000万元（1元は約21.6円）を全額認めた。

訴訟の対象となったのは、京信公司および関連会社が保有する「キャビティ型マイクロ波デバイス」に関する特許である。この技術は装置の小型化と構造の簡素化を実現し、大量生産に適している点が特徴とされる。京信公司は、広東輝速通信技術有限公司（以下、輝速公司）が製造・販売する電動調整アンテナ製品が特許を侵害しているとして、侵害行為の差止めと4,000万元の損害賠償を求めて提訴した。

審理では、被告製品の技術内容が特許請求の範囲に含まれる点について争いはなかったものの、輝速公司は「既存技術に基づくものであり、侵害には当たらない」と主張した。しかし法院は、被告側の提出した証拠では技術内容を十分に立証できないと判断し、この主張を退けた。その結果、輝速公司の行為が特許権侵害に当たると認定された。

損害額の算定にあたっては、京信公司が被告の侵害による利益額を具体的に立証していたことが認められた。一方、輝速公司は法院の命令にもかかわらず財務帳簿を提出しなかったため、法院はこれを「証拠妨害」と認定。原告の請求を全面的に支持し、侵害行為の停止および4,000万元の賠償を命じた。輝速公司は控訴したが、最高人民法院（二審）は原判決を維持した。

本件は、5G分野における高価値特許の司法保護を示す代表的事例である。法院が証拠開示制度を適切に運用し、立証の困難や低額賠償といった課題を効果的に克服した点で、今後の特許侵害訴訟実

務においても重要な意義を持つ。

(出典：中国知識産權資訊網 2025年11月4日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144289

★★★2. ライブ配信で「ファーウェイ」無断使用 最高人民法院、不正競争と認定し懲罰的賠償命令

★★★

最高人民法院がこのほど公表した不正競争の典型事例が注目を集めている。ある企業とその元株主が、ライブ配信販売（ライブコマース）において「華為（ファーウェイ）」の商標や関連標識を無断で使用した行為が、商標権侵害および不正競争に当たると認定され、総額110万元（1元は約21.6円）の損害賠償を命じられた。判決では3倍の懲罰的賠償も適用された。

ファーウェイによると、被告は許諾を得ずに複数のショート動画アカウントを運営し、「Huawei」商標や関連標識を付した動画を多数投稿。これをライブ配信への主要な集客手段として利用していた。配信スタジオの背景はファーウェイの実店舗を高度に模倣しており、画面貼り付けや配信者の服装・言動、製品配置などでも「Huawei」の標識を強調して使用していたという。実際に販売していたのは他社ブランドのデジタル製品だった。

ファーウェイはこうした行為が消費者の混同を招くとして提訴し、侵害行為の停止と110万元の賠償を求めた。一审では、被告らの行為がファーウェイの登録商標専用権を侵害し、不正競争にも該当すると判断。被告らの侵害期間中の販売手数料収入を基に、3倍の懲罰的賠償を適用し、ファーウェイの請求を全額支持した。

被告側は控訴したが、浙江省衢州市中級人民法院（二審）は「被告の商標使用は正当な範囲を逸脱し、消費者の混同を招きやすい」として控訴を棄却し、原判決を維持した。

今回の判決は、ライブ配信など新興のネット販売分野における著名商標の無断使用に対し、司法が厳格な姿勢で臨むことを示したものといえる。

(出典：中国知識産權資訊網 2025年11月1日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144270

★★★3. パッケージ模倣巡り伊利が勝訴 蒙牛に500万元の賠償命令 江蘇高院が終審判決★★★

中国乳業大手の伊利集団と蒙牛乳業の間で争われたパッケージデザインをめぐる不正競争訴訟で、江蘇省高級人民法院（高裁）はこのほど終審判決を言い渡し、一审判決を支持した。裁判所は、蒙牛が伊利の主力製品「金典」牛乳のパッケージに酷似したデザインを使用した行為を不正競争に当たると認定し、侵害行為の即時停止と500万元（1元は約21.6円）の賠償を命じた。

伊利と蒙牛はいずれも中国を代表する乳業大手であり、今回の訴訟は業界内外の注目を集めていた。伊利は2006年に「金典」純牛乳を発売し、2020年にパッケージを刷新して以降も継続使用している。2023年末までに同製品の累計販売額は数百億元に達し、中国の液体乳市場で約10%のシェアを占めている。

一方、蒙牛は2023年12月に「精選牧場」純牛乳を発売。緑色を基調とした矩形パッケージに牧場

や乳牛のイラストを配したデザインを採用し、その外観が「金典」に類似していると指摘されていた。

伊利は2024年、南京市中級人民法院に提訴し、「蒙牛の新製品は『金典』と極めて似ており、消費者の混同を招く」と主張。これに対し蒙牛側は、「デザイン要素は業界で一般的に用いられるものであり、自社独自のデザインを踏襲した」として侵害を否定した。

一審の南京中級法院は、伊利の「金典」パッケージが長年の販売と宣伝によって高い知名度を得ており、「影響力を有する商品包装」に該当すると判断。そのうえで、蒙牛製品の全体的な視覚印象が「金典」と高度に類似しており、消費者に誤認を与えるおそれがあると認定した。これにより、蒙牛に対して侵害行為の停止と500万元の賠償を命じた。

両社はともに判決を不服として控訴したが、江蘇省高院は審理の結果、原判決を支持し上訴を棄却した。これにより、約1年にわたって続いた中国乳業界の「パッケージ模倣訴訟」は最終的な決着を迎えた。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年10月29日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144221

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国企業、人型ロボット分野で革新加速 特許戦略が競争の鍵に★★★

かつては先端研究機関の高価な実験装置だった人型ロボットが、いまや一般家庭に手が届く存在になりつつある。松延動力（北京）科技有限公司はこのほど、高さ94センチの人型ロボット「Bumi小布米（シャオブミ）」を発売した。価格は9998元（1元は約21.6円）で、テクノロジー愛好家や家庭ユーザーを主なターゲットとしている。この発表は、中国の人型ロボット産業が本格的に消費市場へ参入したことを示す出来事となった。

市場調査によると、2024年の世界の人型ロボット市場規模は約10.17億米ドルに達し、2030年には150億米ドルへ拡大し、年平均成長率は56%を超える見通しである。特斯拉や小鵬汽車、広汽集団、賽力斯（SERES）、長安汽車などの自動車メーカーが続々とこの分野に参入しており、競争は一段と激化している。

こうした中で、松延動力は主要部品の自社開発とサプライチェーンの国産化により、コストを大幅に削減し、性能を維持したまま価格を引き下げるに成功した。その背景には、特許戦略がある。同社は過去2年間で10件以上の特許を取得し、さらに12件が審査中である。特に運動制御分野では、独自の特許網を構築しつつある。中でも、「二段階学習による歩行制御方法」や「軽量化バイオニック関節」に関する特許は、複雑な地形での安定性やエネルギー効率を高め、より自然な動作制御を可能にしている。

価格の壁を打破し、特許の蓄積を進めることで、中国の人型ロボット産業は急成長段階に入った。業界関係者は、イノベーション推進と知的財産保護の融合こそが、中国企業が世界市場で優位を確立するための核心となるだろうと指摘している。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年11月5日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144317

★★★2. 寧徳、世界トップ 100 のイノベーションクラスターに初選出 国際特許出願で世界首位★★

世界知的所有権機関（WIPO）がこのほど発表した「2025 年グローバル・イノベーション・インデックス（GII）報告書」によると、中国福建省の寧徳市が初めて「世界のイノベーションクラスタートップ 100」に名を連ねた。イノベーションの集積度を示す主要指標では、寧徳市は世界第 4 位に位置づけられた。

報告書によれば、寧徳市のイノベーションクラスターは特許協力条約（PCT）を通じた国際特許出願件数が 1 万 3032 件に達し、1 人当たりの出願件数では世界首位となった。このうち、寧徳時代新能源科技（CATL）が 4555 件を占め、全体の約 35% を占めるなど、市の順位を押し上げる原動力となっている。

寧徳市には、全国で初めて新エネルギー産業を対象とした国家级知的財産権保護センターが設立されている。同センターは「専利導航（特許ナビゲーション）分析」を通じ、企業の技術動向分析や特許戦略立案を支援している。CATL の知的財産部門によると、この分析をもとにナトリウムイオン電池などの分野で 500 件を超える特許を出願し、米国や欧州でも特許網の強化を進めているという。さらに、寧徳市は海外での知的財産リスクに対応するため、情報モニタリング・警戒システムを構築し、48 名の専門家による指導チームを設けて企業の国際展開を後押ししている。

地域のイノベーションデータによると、寧徳市は新エネルギー技術分野における体系的な特許戦略とイノベーション・エコシステムの構築を背景に、世界のイノベーション地図の中で確固たる地位を築きつつある。

(出典：国家知識産権局 2025 年 10 月 31 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/10/31/art_55_202305.html

★★★3. 中国の新エネ車、デザインでも躍進 専利賞が映す進化の軌跡★★★

近年、中国の新エネルギー自動車（NEV）は市場での急成長に加え、外観デザインの分野でも顕著な進化を遂げている。「中国専利賞」の意匠金賞の動向が、その変化を鮮明に示している。2020 年に初めて新エネルギー車が受賞リストに加わり、2024 年には金賞を獲得した 4 台すべてが新エネルギー車となった。

技術革新がデザインの刷新を促している。密閉型グリルや格納式ドアハンドルなどのデザインは、空気抵抗を低減するだけでなく、ブランドの独自性を際立たせる要素となっている。統計によれば、2024 年時点で国内新エネ車の約 7 割が格納式ドアハンドルを採用している。

「グリーン化」もデザインと製造の両面で進んでいる。小鵬汽車（シャオペン）の「P7」を生産する工場では屋上に太陽光パネルを設置し、年間発電量は 2000 万キロワット時に達する。Zeekr（ジークー）「001」では再生可能な環境配慮型素材を使用している。さらに、中国では動力電池のリサイクルに関する国家標準体系が整備され、ニッケル・コバルト・マンガンの回収率が 99.6% に達する企業も登場している。

中国の新エネルギー車産業は、単なる技術競争を超え、デザイン・技術・知的財産を融合した総合競争の時代に入った。デザインの革新力は、中国自動車産業が世界の価値連鎖の上位へと進む推進力となっている。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年10月31日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144263

○ 統計関連

★★★1. 2024年中国イノベーション指数、前年より5.3%上昇★★★

国家統計局社科文司の研究チームがこのほど発表した報告書「中国イノベーション指数研究」によると、2024年の中国イノベーション指数は174.2となり、前年から5.3%増加した。全体として安定的な成長傾向を維持している。

同年のイノベーション投入指数は162.6で、前年より5.1%増加し、基礎研究投資が引き続き高い伸びを示し、基礎研究費は2500億9000万元（1元は約21.6円）に達して前年より10.7%増加した。企業は依然として中国の科学技術イノベーションの主力であり、全社会R&D経費の伸びに対する企業の寄与率は77.1%と、研究開発投資を牽引する主要な原動力となっている。

一方、イノベーション産出指数は215.8で、前年から8.1%上昇した。高価値特許の割合が引き続き上昇し、2024年末時点で高価値特許は197万8000件に達し、国内有効特許の42.2%を占める。1万人当たりの高価値特許保有数は14件で、前年より2.2件増加した。

また、技術市場も活況を呈している。需要と供給を結ぶプラットフォーム整備により、科学技術成果の移転・転化が促進されている。2024年の技術市場では99万4000件の契約が成立し、契約総額は6兆8000億元に達し、前年よりそれぞれ5.1%、11.2%増加した。

(出典：中国政府網 2025年10月29日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202510/content_7046231.htm

○ その他知財関連

★★★1. 第26回中国専利賞の選考が始動 国家知識産権局とWIPOが共同実施★★★

国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）はこのほど、第26回中国専利賞の選考を共同で開始した。今回の選考では、中国専利金賞・銀賞・優秀賞、中国意匠金賞・銀賞・優秀賞などが設けられ、イノベーション実践や経済社会発展の推進に顕著な貢献をした権利者および発明者（デザイナー）を表彰する。

中国専利金賞・銀賞・優秀賞は特許と実用新案から選出され、中国意匠金賞・銀賞・優秀賞は意匠から選出される。応募対象となる特許、実用新案、意匠は、2024年12月31日までに国家知識産権局から権利付与を受けていること、有効かつ紛争がなく、年金未納や延滞がないこと、またすべての権利者が応募に同意していることなど、複数の条件を満たす必要がある。

近年、中国専利賞は「高品質志向」を一層鮮明にしており、その社会的・経済的效果も顕著である。第25回の受賞特許では、戦略的新興産業分野の割合が33%、特許集約型産業分野が90.3%を占めた。

受賞特許に関する製品の累計販売額は5800億元（1元は約21.6円）を超え、良好な経済・社会的成果を上げている。

(出典：国家知識産権網 2025年10月31日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/10/31/art_55_202300.html

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/l?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部
